

許認可業種一覧表

平成20年4月1日現在

業種	区分	根拠法	有効期限	許認可権者
食料品製造業	許可	食品衛生法(52条)	5年を下らない期間	知事(保健所長)
食料品販売業	許可	食品衛生法(52条)	5年を下らない期間	知事(保健所長)
飲食店、喫茶店	許可	食品衛生法(52条)	5年を下らない期間	知事(保健所長)
建設業	許可	建設業法(3条)	5年	国土交通大臣又は知事
一般旅客自動車運送事業	許可	道路運送法(4条)	—	国土交通大臣(地方運輸局長)
特定旅客自動車運送事業	許可	道路運送法(43条)	—	国土交通大臣(地方運輸局長)
一般貨物自動車運送事業	許可	貨物自動車運送事業法(3条)	—	国土交通大臣(地方運輸局長)
特定貨物自動車運送事業	許可	貨物自動車運送事業法(35条)	—	国土交通大臣(地方運輸局長)
旅館業	許可	旅館業法(3条)	—	知事
古物営業	許可	古物営業法(3条)	—	公安委員会
薬局	許可	薬事法(4条)	6年	知事
医薬品・医療部外品・化粧品・医療機器製造販売業	許可	薬事法(12条)	5年又は6年	厚生労働大臣又は知事
医薬品・医療部外品・化粧品・医療機器製造業	許可	薬事法(13条)	5年又は6年	厚生労働大臣又は知事
医薬品販売業	許可	薬事法(24条)	6年	知事
高度管理医療機器・特定保守管理医療機器販売業	許可	薬事法(39条)	6年	知事
高度管理医療機器・特定保守管理医療機器賃貸業	許可	薬事法(39条)	6年	知事
医療機器修理業	許可	薬事法(40条の2)	5年	厚生労働大臣又は知事
一般廃棄物処理業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(7条)	2年	市町村長
産業廃棄物処理業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(14条)	5年	知事
特別管理産業廃棄物処理業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(14条の4)	5年	知事
有料職業紹介事業	許可	職業安定法(30条)	3年(更新時5年)	厚生労働大臣
病院、診療所、助産所	許可	医療法(7条)	—	知事・市長
宅地建物取引業	免許	宅地建物取引業法(3条)	5年	国土交通大臣又は知事
酒類製造業	免許	酒税法(7条)	—	税務署長
酒母・もろみ製造業	免許	酒税法(8条)	—	税務署長
酒類販売業	免許	酒税法(9条)	—	税務署長
第1種高压ガス製造業	許可	高压ガス保安法(5条)	—	知事
液化石油ガス販売業	登録	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(3条)	—	経済産業大臣(局長)又は知事
一般労働者派遣事業	許可	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(5条)	3年(更新時5年)	厚生労働大臣
家畜商	免許	家畜商法(3条)	—	知事
浄化槽清掃業	許可	浄化槽法(35条)	期限を付すことができる(概ね2年)	市町村長
興行場	許可	興行場法(2条)	—	知事
浴場業	許可	公衆浴場法(2条)	—	知事
測量業	登録	測量法(55条)	5年	国土交通大臣
砂利採取業	登録	砂利採取法(3条)	—	知事
採石業	登録	採石法(32条)	—	知事
建築士事務所	登録	建築士法(23条)	5年	知事
電気工事業	登録	電気工事業の業務の適正化に関する法律(3条)	5年	経済産業大臣(局長)又は知事
自動車分解整備事業	認証	道路運送車両法(78条)	—	地方運輸局長
揮発油販売業	登録	揮発油等の品質の確保等に関する法律(3条)	—	経済産業局長